平成19年度大阪府施策評価基本方針

1. はじめに

- 人口減少、少子高齢化社会が進展する中、人口増加を前提としたこれまでの社会システムを転換し、府政のあるべき方向性を見極めながら、施策の再構築を進めることが強く求められている。また、これまで、様々な分野における官民協働の取組みを進めてきたところであるが、今後も、より効率的で質の高いサービスを提供する観点から、民間の活力・ノウハウを積極的に活用した行政サービスへの転換を進めていく必要がある。
- 一方、本府財政は、平成10年度以降赤字決算が続いており、今後も多額の財源不足が見込まれるなど、引き続き厳しい状況にあることから、「大阪府行財政改革プログラム(案)」(以下「プログラム(案)」)を策定し、「平成22年度に赤字構造から脱却し、次世代に負担を送らない持続可能な行財政構造への転換」を新たな改革目標に掲げ、現行「行財政計画(案)」の取組みとあわせて、さらなる行財政改革を進めることとしたところである。
- このような状況のもと、大阪再生と財政再建の実現に向け、従来にも増して、民間開放等の官 民協働を進めるなど、知恵を絞り、工夫を凝らしながら、限られた財源を効果的に活用し、選択 と集中による施策の再構築を進め、より一層の行政サービス向上と効率的な行政運営を図ってい かなければならない。
- こうした観点から、これまでの施策評価の取組みや「プログラム(案)」に掲げた改革目標を踏まえ、以下の方針に基づき、平成19年度の施策評価を実施する。

2. 施策評価の基本的考え方

- 施策評価の実施にあたっては、これまで「緊急性(必要性)」、「府の関与の必要性」、「コストパフォーマンス」などの観点からの点検を実施してきたところであるが、本当にその事業が必要かどうか、行政にしかできないことかどうか(民間で実施した方が効率的・効果的ではないか)、庁内や他の自治体との間で重複がないか、国、府、市町村の役割分担も踏まえ、いずれが実施すべきかなど、ゼロベースで精査する。また、昨年度に「見直し」「休止・廃止」と評価した事業が、確実に実行されているかを点検する。
- なお、「プログラム(案)」に掲げた改革目標の着実な達成に資するよう、同案で示した5つの 視点(①持続可能性を点検する、②民間の力を活かす、③市町村と役割を分担する、④ストック を活かす、⑤コストを最小化する)にも十分留意し、評価する。

3. 平成19年度の見直し重点項目

平成19年度においては、特に、次の3点を見直しの重点項目とする。

(1) 民間開放の視点からの見直し

内部管理事務も含めたすべての事務事業について、「民間に委ねることができないか」(アウトソーシング)、「民間と協働で実施できないか」(タイアップ)という観点から検証を行う。

民間開放が可能な場合は、その実施に向けて見直しを積極的に進めるとともに、不可能な場合は、その理由や課題について検証する。

(2) 部局間連携の視点からの見直し

各部それぞれが行う事業間の連携を図り、効率的・効果的な実施が図れないかという観点から 検証を行う(各種の相談や問合せ、情報提供に関連する業務などを集約化することにより、府民 サービスの向上と業務の効率化を図ることができないかなど)。

また、広報事業のうち、事業周知に係るチラシ・パンフレット類を作成している場合は、コスト表記はもとより、配布実績、残数、効果等の検証を行う。

(3) 施設の運営管理事業の点検

府直営施設及び指定管理者制度を導入している施設について、その運営・管理が効率的・効果 的に行われているか、また、他の施設の事業との類似はないか、連携が図れるものはないかとい う観点から点検を行う。

なお、点検にあたっては、公の施設評価や今年度実施予定の指定管理者制度の検証とも十分連携を図りながら実施する。

4. 施策評価の取組み

- (1) 客観的な成果指標の設定と検証及びトータルコストの視点からの分析による評価の徹底(予算 査定との連携)
 - 施策の状況をあらわす数値指標及び個々の事務事業に設定している指標について、実績を 把握し、目標達成状況や経年変化の分析を行うことにより、府民にわかりやすい客観的な評 価の実施に努める。

また、成果指標が設定されていない事業についても、成果を検証しうる手法がないか、府 民の満足度を量れないか、という観点からできる限り設定に努める。

なお、再生重点枠予算関連事業のみならず、原則としてすべての事務事業について予算要求書に成果指標の記載を行うこととしており、記載した成果目標についての実績の検証を徹底する。

- 各事業の点検にあたっては、事業費のみならず、人件費を含めたトータルコストの視点から施策・事業を精査する。
- (2) 施策評価・民間開放推進プロジェクトチームによる取組み等

関係部局職員からなる「施策評価・民間開放推進プロジェクトチーム」を設置し、見直しの重 点項目について調査・検討を行い、民間開放・アウトソーシングなど、民間との協働手法も活用 しながら、総合的かつ横断的な観点から施策の見直しを推進していく。

併せて、官民協働による新たな公の確立に向けた取組みを強化するため、外部有識者、行政改革課及び関係部局の職員で構成する「官民協働研究会」を活用し、大阪府がこれまで取り組んできた先駆的事例も踏まえながら、様々な手法の研究を行い、新たな官民協働モデルの確立を目指していく。

(3) 外部アドバイザーの活用

見直しの重点項目に該当する事業のうち、プロジェクトチームにおいて選定する主なものについて、公認会計士、学識経験者、企業経営者、他府県・市町村職員など、アドバイザーの意見を聞くことにより、外部の視点を評価に取り入れ、施策再構築の取組みに反映させていく。

5. 総合的な施策再構築に向けた取組み

見直しの重点項目として検討を行った施策評価等の状況を府議会(各会派)に報告し、その意見を施 策再構築に一層反映させていくとともに、必要な場合には、行政改革課、財政課、人事課、企画室及 び関係部局が連携して、施策のプライオリティの設定等に向けた協議・調整を行うなど、全庁的・総 合的な施策再構築に取り組んでいく。